

のぞみ総合法律事務所

今も、未来も、依頼者に寄り添い、共に歩む

のぞみ総合法律事務所の概要 ——「のぞみを叶える専門家集団」

のぞみ総合法律事務所（以下「当事務所」といいます）は、1995年に設立され、36名（2020年11月現在）の弁護士が在籍する都内の法律事務所です。当事務所では、企業法務全般を取り扱っており、業務分野は、コーポレート・M&A、コンプライアンス・危機管理、独占禁止法・競争法、金融、名誉毀損対応、労働法、行政事件、刑事弁護、エンターテインメント・スポーツ等、多岐にわたります。

クライアント層も幅広く、東証一部の大手企業から地方・中小企業、各種法人、外国企業、個人の方等、さまざまなクライアントのニーズに対応しているほか、その業種・業態も、金融機関、メーカー、建設・エンジニアリング、鉄道・航空、総合商社、教育機関、財団、医療機関、広告・放送・IT、アパレル、飲食、エンターテインメント・スポーツ関連団体など、あらゆる分野に及びます。

所員同士の強い結束を礎に、「高い専門性」「迅速かつ柔軟な解決力」「依頼者に寄り添う協調力」「明るく前を向く推進力」の4つの柱からなる“のぞみの理念”を胸に、「のぞみを叶える専門家集団」として質の高いリーガルサービスの提供を追求しています。

多様な経歴の弁護士が在籍

当事務所の特徴の1つとして、所属する弁護士の多くが、行政当局等での執務経験を有していることがあげられます。

当事務所には代表の矢田次男弁護士は、東京地方検察庁特捜部での執務経験を有しており、矢田弁護

士を含め3名の特捜部出身の弁護士が在籍しています。そのため、大規模な不正調査や第三者委員会といった業務に事務所全体で日常的に従事しているほか、企業犯罪や贈収賄等の特捜部事件弁護において豊富な経験を有しています。

さらに、日本銀行、金融庁、公正取引委員会、消費者庁、個人情報保護委員会、衆議院法制局、地方公共団体等、政府・当局等への出向者・勤務経験者が数多く在籍しており、金融関連法・FinTech、独占禁止法、消費者法、個人情報保護法等の各専門分野で、強みを発揮しています。

また、社外役員、司法研修所教官、法科大学院教員、弁護士会会長等の歴任や、海外ローファーム、公設系法律事務所、民間企業経験者（社内弁護士を含む）等のさまざまな経歴を有する弁護士が所属しており、そうした多様な執務経験を活かしながら、高度の専門性を追求しています。

充実した海外法務チーム

当事務所は、海外案件を幅広く取り扱っていますが、そのなかでも、米国法務と韓国法務に特色を有しています。

米国企業との取引を行う日本企業、米国進出を計画する日本企業、現地の日系企業等により充実したリーガルサービスを提供すべく、当事務所は、2018年春、米国カリフォルニア州ロサンゼルスに「のぞみロサンゼルスオフィス」を開設しました。現在、のぞみロサンゼルスオフィスには、米国の弁護士資格を有し、米国ローファームでの執務経験を有する弁護士2名が所属しており、東京オフィスや世界各国の法律事務所の弁護士とも協働しながら、クロス



ボーダー M&A をはじめとするさまざまな分野において日本企業・日系企業のサポートを行っています。

韓国法務について、当事務所では、3名の弁護士が、韓国語対応も含め常時さまざまな案件を取り扱っています（2名は韓国法律事務所での執務経験も豊富）。特に、コーポレート・M&A、IT、エンターテインメント、韓国子会社での調査案件などについて、韓国のさまざまな法律事務所や会計事務所等とも協働しながら、日々対応しています。

コロナ禍で闘うクライアントへの還元 ——共に成長する存在に

当事務所では、ウェブサイトにおいて最新の法令・ガイドラインや判例の動向等について解説したニュースレターをアップロードしているほか、クライアントや親交のある関係者の皆様に対しては、メールマガジンを配信しています。

また、定期的に、クライアント等の皆様に向けて無料のOne-Point ウェビナーを実施し、企業法務や法改正に関する最新情報を紹介し、当事務所が集積したナレッジのクライアントへの還元に努めております。

コロナ禍においては、ニュースレターおよびメールマガジンにおいて「新型コロナウイルス感染症への対応」をテーマに特集を組み、バーチャル株主総会、不可抗力条項、労務問題等について情報配信したところ、非常に多くの方々から高い関心をもってご覧いただき、実際に、コロナ問題に起因する多くの案件のご依頼・ご相談がございました。前述のOne-

Point ウェビナーでは、諸外国のコロナ対策や感染状況に応じた企業の動向などについても紹介し、クライアント企業に参考になるよう情報を提供しています。

また、人々のストレスの高まるコロナ禍においては、メディアやSNSで行われるやりとりも変容しており、あらゆる人・企業が思わぬ形で名誉毀損の加害者にも被害者にもなり得ます。当事務所では、さまざまな類型の名誉毀損その他のメディア・ネット関連の企業法務案件に対応しています。

ウィズ・コロナの時代においては、ITの発展ともあいまって、人々の生活様式や企業のあり方も急速に変わり続け、さまざまな分野において、新たな法律問題が生じることが予想されます。

我々のぞみ総合法律事務所は、各法分野での専門性を追求しながら、今後も、最新の实务に基づくリーガルサービスの提供や最新情報の発信等の活動を通じて、ウィズ・コロナの時代で闘う皆様の一助になることができると考えております。そして、クライアントの皆様からの個別案件の依頼にお応えするのみならず、それを超えて、共に成長し、力を合わせて歩みを進めて行けるような存在でありたいと考えています。

のぞみ総合法律事務所

弁護士数:36名(2020年11月現在)
代表弁護士:矢田次男(第一東京弁護士会)
〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目2番地ヒューリック麹町ビル8階
TEL:03-3265-3851
URL:https://www.nozomisogo.gr.jp/



のぞみ総合法律事務所は、東京都千代田区および米国ロサンゼルスにオフィスをもつ、企業法務全般を取り扱う法律事務所です。「依頼者の“のぞみ”を叶える専門家集団」をポリシーに、質の高いリーガルサービスの提供を追求しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでのご相談にも対応しております。当事務所へのお問い合わせは、当事務所ウェブサイトの問い合わせフォーム (<https://www.nozomisogo.gr.jp/contact>) までご連絡ください。案件や法律相談のご依頼のほか、セミナー・社内研修の講師依頼や、当事務所のニュースレターに関するお問い合わせも随時受け付けております。